

とっとり

市報

1月15日

2007 January No.955



最盛期を迎えた
湖山池のコイ・フナ漁

Contents — おもな内容 —

2 特集
「食」を「育」む 学校給食

4 特集
市職員の給与などの状況

6 確定申告の準備はお早めに

8 簡易水道使用料を改定します

9 市民政策コメント 鳥取市障害福祉計画（案）

10 健康・病院

12 情報ひろば

16 鳥取市次世代育成優良企業・平成17年度鳥取市優良建設工事

17 図書館だより・市民伝言板

18 イベント情報

1月24日～30日は、全国学校給食週間です。

特集

「食」を「育」む

学校給食

平成17年7月に「食育基本法」が施行され、健全な食生活の実践や食習慣の習得、食に対する感謝の心、伝統的な食文化の継承といった、あらゆる場面での「食」の重要性が示されました。

1月24日から30日は、全国学校給食週間です。この機会に、学校給食の意義や役割について理解と関心を深め、「食」について考えてみましょう。



子どもたちをとりまく食環境

■子どもも生活習慣病予備軍

「メタボリック・シンδροーム」が流行語となるように、今の食生活は乱れています。子どもたちが一人で食事をする「孤食」が増えているほか、「個食」（家族が別々のものを食べる）、「固食」（同じものばかり食べる）、「小食」（食べる量が少ない）、「粉食」（パン中心の食事）、「濃食」（味が濃い）といった実態に警鐘を鳴らしている専門家もいます。

また、今の子どもたちは、軟らかくすぐ味わかるものを好みます。噛んで食事を味わう機会が減ったことが、あごの発達や歯並びに影響しているとも言われており、脳への刺激が少ないことで、唾液量が減って満腹感が得られず食べ過ぎの原因にもなっています。

子どもたちの食行動や食習慣においても、ストレス、栄

養のアンバランス、摂食障害などゆがんだ状態になると、いわゆる「生活習慣病」を引き起こします。

■家庭での生活と食事の実態

今年度、市内の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施した「家庭での生活と食事についての調べ」では、3年前の調査に比べて、毎日朝食を食べる割合は2～3割減っています。朝食を食べてもパンなどの主食だけ、スープ類だけといった、偏った食事の傾向であることが分かりました。この原因は親の生活習慣の影響が強いと考えられ、時間がない、朝食を食べる習慣がない、朝食を作らない、1～2品で済ませているということが浮き彫りになっています。

一日の始まりの朝食を抜くことは、間食や夜食の増加に結びつき、その結果、インスチンタント食品、スナック菓子類や嗜好飲料などの飲食の増加につながっているものと思われます。

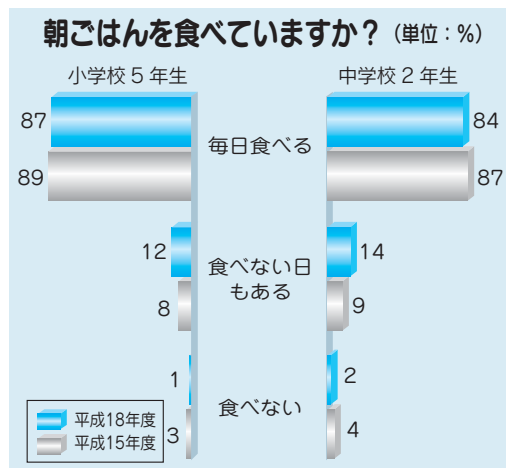
食育基本法では、「今こそ、家庭、学校、保育所、地域などを中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課されている課題である」とされています。「食育」は、教育の3つの柱である知育、徳育、体育の基礎となるものです。学校給食は、食育にとって最も重要な時期にある子どもたちの心身の発育を形成するうえで大きな意義を持っています。

■学校給食による食の指導

子どもたちは、給食により栄養バランスのとれた食事を

■学校給食の意義

学校現場での食育の推進



「家庭での生活と食事についての調べ」

※平成15年度は合併前の鳥取地域の数値

摂取するだけでなく、学校や栄養職員による食の指導を通じて、不足しがちな栄養（食物繊維、カルシウムなど）をとることの必要性、地産地消など安全で安心な食事・食材、食べ残しによる環境への負荷や国際的な食事情、食品流通や食を通じた地域文化などを学んでいます。

そのほか学校では、食だけでなく、将来自分ですっきりとバランスのとれた食品を選択でき、自分で考えながら食事をとれる能力を身につけられるよう、おやつのとり方など、栄養指導にも力を入れています。

さらに、8（歯）のつく日は「かみかみ献立」として、麦ごはんやイカなど、噛むことを意識させるメニューにしているほか、19日は「食育の日」として、早寝・早起き、朝ご飯の大切さを気づかせるなど、生活習慣の指導も行っています。

■地産地消、食材の選定

本市では、食材として活用する野菜などは、作った人の顔が見える、地域のものできるだけ取り入れ、子どもたちへの

～給食にはどんな栄養があるのかな？～



◆この日の献立は…
（12月21日鳥取地域）
玄米ごはん 牛乳 さばのみそ煮
すきやき はりはりあえ

食べものの はたらき

血・筋肉・骨・歯をつくる
牛乳 さば みそ
牛肉 やき豆腐
熱や力のもとになる
ごはん げんまい
ふ さとう
体の調子をととのえる
はくさい たまねぎ
ごぼう にんじん
こんにゃく えのきたけ
しろねぎ キャベツ
きゅうり だいこん

食の指導や感謝の心の醸成に生かしています。また、給食を大量に調理している鳥取地域の学校給食センターでは、じゃがいも、たまねぎ、にんじんの契約栽培に取り組んでいます。食材の選定に当たっては、当日の検収はもちろん、事前に品質、形状、味、価格の状況を確認し、地元産、県内産、国内産の優先順位で選定しています。

次代を担う子どもたちの健全な成長のため、学校において、学校給食を通じた食の指導に取り組むのはもちろんのこと、それを家庭へも働きかけ、さらには家庭や地域と連携して子どもたちの食を考えたいくことが大切です。

また、旬の食材、地元の食材を活用して、日本型食生活を見直しながら、仲間とともに食べることで児童生徒同士の絆を深め、家庭や地域、そして次代へとつながる、「食」を「育」む学校給食でありたいと考えます。

そして、安全・安心で美味しい給食の提供を通じ、食を大切にする子どもたちの心を育む、「食育」に努めています。

これからの学校給食・食育の推進

問い合わせ先

市役所第2庁舎 体育課
（0857）20-33372
電子メール kyo-taikku@city.tottori.tottori.jp

市職員の給与などの状況をお知らせします

本市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・住居・通勤手当などの「諸手当」があります。

これらは、地方公務員法の規定に基づき、国の人事院勧告および県人事委員会の勧告などを参考に、市議会の審議を経て条例で定められています。

給与構造改革の取り組み

本市では、国家公務員に準じて、平成18年4月から平均4・8%の給与水準の引き下げや給料表の枠を超える昇給制度の廃止などの給与構造改革を行いました。

さらに、昇任をともなわない昇格がなされる年功序列的な給与体系、いわゆる「わたり」を廃止し、役職に基づく適正な給与の支給となるよう改正しました。

人件費削減の取り組み

鳥取市定員適正化計画（平成17年12月制定）に基づき、平成18年4月1日現在1514人であった職員数を平成22年度までの今後4年間で74人削減することとし、さらに平成27年度までには、合併時の約20割にあたる職員の削減を目指しています。

このほか、土・日・祝日に勤務が必要な場合は勤務日の振り替えや代休の取得、また、業務の効率化を図ることなどによって時間外勤務手当の削減なども行っています。

この職員数の削減などによる効果は、平成22年度までに約15億円となります。これに給与構造改革の効果を加え、約28億円の人件費が削減される見込みです。

1. 職員給与（平成18年度普通会計予算）

平成18年度普通会計当初予算人件費のうち、職員の給与費とその内訳です。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B) / (A)
		給 料	職員手当	期末勤勉 手 当	計 (B)	
18年度 当 初	人 1,390	千円 5,637,319	千円 725,927	千円 2,294,003	千円 8,657,249	千円 6,228

2. 職員の初任給

初任給は、国と同額です。

（平成18年4月1日現在）

区 分	初 任 給
大 学 卒	170,200 円
高 校 卒	138,400 円

3. 職員の平均給料月額 および平均年齢

（平成18年4月1日現在）

区 分	平均給料 月 額	平 均 年 齢
一般行政職	349,568 円	42 歳 4 力月

4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（平成18年4月1日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大 学 卒 268,694 円	332,188 円	391,500 円
	高 校 卒 232,656 円	282,547 円	328,070 円

5. 特別職の報酬など

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分		月 額 等		
給 料	市 長	1,026,000 円		
	副 市 長	850,000 円		
	収 入 役	722,000 円		
報 酬	議 長	584,000 円		
	副 議 長	513,000 円		
	議 員	475,000 円		
期 末 手 当	特 別 職 共 通	6 月期	12 月期	計
		1.60 月分	1.75 月分	3.35 月分

6. 主な職員手当

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	①配偶者 月額 13,000 円
	②配偶者以外の扶養親族のうち 2 人まで 月額 6,000 円
	③その他の扶養親族 月額 5,000 円
	④満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人の加算額 月額 5,000 円
住 居 手 当	①月額 12,000 円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員 ▷家賃の額に応じ月額最高 27,000 円まで
	②自宅に居住する職員（世帯主） ▷新築または築後 5 年以内 月額 2,500 円 ▷上記以外の場合 月額 1,500 円
通 勤 手 当	通勤距離がいずれも片道 2 km 以上の場合
	①交通機関利用者 ▷運賃月額 55,000 円までを、6 カ月定期券などの価額により全額支給
	②自動車などの使用者 ▷通勤距離の区分に応じ、月額 2,000 円～27,500 円
期 末 ・ 勤 勉 手 当	
	6 月期 12 月期
	期末手当 1.40 月分 1.60 月分
	勤勉手当 0.725 月分 0.725 月分
	計 2.125 月分 2.325 月分
退 職 手 当	(支給率) 自 己 都 合 定 年 ・ 勤 奨
	勤続 20 年 23.5 月分 30.55 月分
	勤続 25 年 33.5 月分 41.34 月分
	勤続 30 年 41.5 月分 50.7 月分
	最高限度 59.28 月分 59.28 月分
その他、定年前早期退職者への加算措置などがあります。	

■問い合わせ先

市役所本庁舎職員課 ☎ (0857) 20-3108
電子メール syokuin@city.tottori.tottori.jp

7. ラスパイレス指数の推移

この指数は、国家公務員の給料月額を 100 としてみた場合の地方公務員の数値です。

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
鳥取市のラスパイレス指数	99.7	99.5	100.0	98.0	99.9	99.7

※平成 16 年以前の指数は、合併前の鳥取市の指数です。

8. 部門別職員数

(各年 4 月 1 日現在)

特別職、臨時および非常勤職員を除きます。

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数
		平成 17 年	平成 18 年	
一 般 行 政 等	議 会	12	11	△ 1
	総務企画	329	310	△ 19
	税 務	90	88	△ 2
	民 生	449	450	1
	衛 生	93	83	△ 10
	農林水産	81	78	△ 3
	商 工	39	40	1
	土 木	152	146	△ 6
公 営 企 業 等	教 育	168	168	0
	小 計	1,413	1,374	△ 39
	病 院	366	370	4
	水 道	94	93	△ 1
	下 水 道	86	79	△ 7
	そ の 他	52	61	9
	小 計	598	603	5
	合 計	2,011	1,977	△ 34

9. 定員適正化計画の目標値

(各年 4 月 1 日現在)

	平成 16 年 11 月 1 日	平成 17 年度	平成 18 年度	...	平成 22 年度
目 標	—	1,551 人	1,539 人	...	1,440 人
実 績	1,572 人	1,551 人	1,514 人	...	

平成 18 年

人事院の給与勧告の主な内容

人事院は、毎年、国家公務員と民間の給与水準を比較検討し、両者間の格差をなくすために給与改定を勧告しています。

1. 給与改定

月例給、ボーナス（期末・勤勉手当）ともに据え置き

2. 給与構造改革の計画的な実施

平成 19 年度以降、管理職手当の定額化

3. 扶養手当の引き上げ

平成 19 年度以降、少子化対策の取り組みとして、扶養手当における 3 人目以降の子などの支給月額の引き上げ（1,000 円の引き上げ）



確定申告の準備はお早めに

申告期間は
2月16日(金)～3月15日(木)

所得税の確定申告と市・県民税の申告時期が近づいてきました。鳥取市役所での申告は、駅南庁舎と各総合支所で受け付けます。期限間近になると窓口が混雑しますので、早めに申告しましょう。なお、国の三位一体改革の一環として行われる税制改正により、所得税から市・県民税への税源移譲が行われます。

所得 税

所得税は、自分で所得と税額を計算する申告納税制度になっています。所得と税額を正しく計算し、期限内に申告と納税をすませましょう。確定申告が必要な人は次のとおりです。

給与所得の人

次のいずれかに該当する人は、所得税の確定申告が必要です。

- ①給与収入が、2000万円を超える人
- ②給与所得、退職所得以外の所得合計額が、20万円を超える人

- ③2カ所以上から給与をもらい、主たる給与以外の給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が、20万円を超える人

※②と③については、20万円以下の場合でも市・県民税の申告が必要です。

給与所得以外の人

平成18年中に事業（商業、農業など）を営んでいた人、地代・家賃などの不動産収入のある人、雑所得（年金など）のある人、土地や建物、株式を売却した人などで、所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額よりも多い場合は必ず申告してください。

※農業所得の計算は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算になりました。農業所得申告をする人は、収入と経費がわかるよう、通帳や領収書などを準備し、収支内訳書を作成してください。

所得税の還付

次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。

- ①平成18年中途で退職し再就職していない場合
- ②多額の医療費を支払った場合（医療費控除）や、災害・盗難などの損害を受けた場合（雑損控除）など

- ③住宅の取得や一定の増改築のために、銀行などから借りた住宅資金の借入金残高がある場合（住宅借入金等特別控除）

- ④年末調整後に配偶者の所得や扶養家族数に変更があった場合

※還付申告は1月から受け付けています。

市・県民税

平成18年中に所得のあった人や、平成18年中に所得がない場合でも、国民健康保険に加入している人は市・県民税の申告が必要です。（国民健康保険料の算定は、前年の所得などに基づいて行われるため、減額対象者であっても、申告しない場合は減額が受けられません。）

ただし次の人は除きます。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人

- ③収入が公的年金のみの人 ※社会保険料、生命保険料などの控除を受ける場合は申告が必要です。

申告に必要なもの

- ①申告用紙、印鑑、通帳（還付申告の場合）
- ②平成18年中の収入、支出明細書や領収書、平成17年分収支内訳書控え
- ③平成18年分の給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払証明書
- ④医療費控除を受ける人は、平成18年中に支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
- ⑤雑損控除を受ける人は、損害を受けた住宅や家財の明細書、領収書
- ⑥平成18年中に支払った国民健康保険料、国民年金保険料の額のわかるもの

※国民年金保険料で控除を受ける人は、支払金額証明書の添付が必要です。

- ⑦生命保険料、損害保険料控除を受ける人は、保険料の支払証明書

- ⑧寄付金控除を受ける人は、特定寄付金の明細書や領収書

- ⑨障害者や勤労学生を証明する書類

※65歳以上の人で知的障害者、または身体障害者に準ずる者として認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。詳しくは市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857) 20-3454 まで

- ⑩住宅借入金等特別控除を新たに受ける人は、▷住民票の写し ▷借入金の年末残高証明書 ▷登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで取得日、床面積、請負代金などのわかる書類またはその写し ▷増改築・大規模修繕などは、建築確認済証の写しまたは検査済証の写しまたは増改築等工事証明書

今回の申告における税制改正のポイント

所得税、市・県民税

所得税から市・県民税へ税源が移譲されます。

●改正の主なポイント

- 1 住民に身近な自治体が、適切な行政サービスを提供できるようにするための税源移譲です。
- 2 所得税と市・県民税をあわせた税負担は、全体で移譲前後で変わらないものとなっています。
- 3 年金受給者を含む納税者の多くは、平成19年1月から所得税が減り、同年6月から納付する市・県民税が増えます。

▶税率の見直し

市・県民税を合わせた住民税の税率が一律10%になり、所得税が4段階（10、20、30、37%）から6段階（5、10、20、23、33、40%）に見直しされます。

市・県民税

▶老年者の非課税廃止の経過措置

65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合は、市・県民税が非課税でしたが、平成18年度から非課税措置が廃止になりました。ただし、平成17年1月1日に65歳以上の人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人については右記の経過措置があります。

【市・県民税】

課税標準額	市税率	控除額	県税率	控除額
200万円以下	3%	0円	2%	0円
200万円超～700万円以下	8%	10万円		
700万円超	10%	24万円	3%	7万円

【改正前】

【改正後】

課税標準額	市税率	控除額	県税率	控除額
一律	6%	—	4%	—

「とっとり市報10月1日号」の15ページおよび、鳥取市ホームページ（表紙下段参照）に関連記事・情報がありますのでご覧ください。

▶定率減税の縮小・廃止

【所得税】

【改正前】所得税額の20%相当額（限度額25万円）

↓
【改正後】所得税額の10%相当額（限度額12.5万円）
※平成19年分からは廃止になります。

【市・県民税】

【改正前】所得割額の7.5%相当額（限度額2万円）

↓
【改正後】**廃止**

		18年度	19年度	20年度
均等割	市	1000円	2000円	3000円
	県	600円	900円	1000円
所得割		1/3課税	2/3課税	全額課税

※従来、老年者控除との重複が認められなかった寡婦（夫）控除が、要件を満たすことで受けられるようになりました。その場合、申告が必要ですので、詳しくは申告時に相談してください。

出張申告も行います

会場および受付日	対象地区	
	午前9時～正午	午後1～4時
大郷会館 2月21日（水）	妙徳寺、双六原、矢矯、洞谷、瀬田蔵、東区、西区、南区、北区、旭区、谷山区、長柄、三山口地区	高殿、六反田、大畑、堤見、福井、辛川、松原、松原団地、金沢地区
末恒地区公民館 2月23日（金）	伏野地区	左記以外の地区
神戸地区公民館 3月1日（木）	岩坪、上砂見地区	左記以外の地区
明治地区公民館 3月2日（金）	安蔵、河内、小原、槇原、松上地区	左記以外の地区



■問い合わせ先

市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3417 / 各総合支所市民生活課（14ページ上段参照）

申告と相談は、こちらまで

■所得税の確定申告（午前8時30分～午後5時）

鳥取税務署（富安二丁目89-4・☎(0857) 22-2141）
税務相談室（同署内・☎(0857) 23-8776）
申告書の提出は郵送でも受け付けます。また、休日などには専用のポストを設置していますのでご利用ください。なお、個人事業主の消費税の確定申告と納税は4月2日までです。

e-Tax（イータックス）申告も納税もパソコンで！

◇自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。

◇ATMやインターネットバンキングなどを利用して納税ができます。

◇申請・届出などができます。

※詳しくはe-Taxホームページへ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

■市・県民税の申告（午前8時30分～午後5時）

市役所駅南庁舎地下第5会議室および各総合支所で受け付けます（総合支所の受付日程については総合支所だよりをご覧ください）。

※鳥取市役所駅南庁舎、鳥取税務署では2月18・25日の日曜日も平日どおり、申告を受け付けます。

■休日納税相談窓口の開設（午前9時～午後4時）

市役所駅南庁舎収税課 ☎(0857) 20-3431
2月18日・25日の日曜日は市役所駅南庁舎地下第2会議室で、納税および納税相談窓口を開設します。納税がまだの人、納税について相談したい人はご利用ください。

簡易水道

使用料を改定します



本市では、簡易水道施設の維持管理など、今後の円滑な運営のため、平成28年度の統一をめざした段階的な使用料の改定について検討を行っています。第1段階となる平成19～21年度の使用料などについて、昨年10月の鳥取市簡易水道事業審議会の答申に基づく「簡易水道使用料の改定」の条例案が鳥取市議会12月定例会で可決されましたので、その概要をお知らせします。

改定の主な内容

今回、改定する簡易水道使用料は、本市が管理をしている簡易水道施設の使用水量に対して平成19年度から21年度までの間適用され、今年6月に検針する7月請求分から新料金になります。

また、これにより公民館などの公共施設も使用料を負担することになります。
※地元が管理を行っている簡易水道施設は従来どおりです。

使用料の算定方法

使用料は、定額の基本料金と使用水量に応じた従量料金の合計金額となります（左記参照）。
新料金は、各地域および給水区域ごとに異なり、すでに各区域の説明会などでお配りした料金表のとおりです。

※詳しくは、鳥取市ホームページをご覧ください。また、説明会を希望する地域には、職員が出向きますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

鳥取市の簡易水道（平成17年度末現在）

- 給水人口：3万3502人（市人口の16.7%）
- 施設数：83施設（156集落）

簡易水道事業は、使用料や国などからの借入金、本市一般会計予算からの繰入金などで運営されています。

簡易水道使用料改定スケジュール

現行	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階（全市統一）
平成19年度	平成22年度	平成25年度	平成28年度～	

簡易水道使用料は、4段階の調整を行い平成28年度に統一します。今回の改定は第1段階の平成19～21年度までのもので、2段階以降については、今後審議会での討議により決定します。

計算式

〔口径別基本料金＋（使用水量 m^3 ×従量料金）〕
× 1.05（消費税加算）
＝ 1カ月分の使用料（1円未満切り捨て）

各地域・給水区域の簡易水道使用料の例（口径13ミリで1カ月20立方メートル使用した場合）

（消費税および地方消費税含む）

地域・給水区域	現行の使用料	改定後の使用料
鳥取	1,669円	1,874円
国府	2,243円	2,262円
福部	2,992円	2,871円
佐治	口佐治	2,073円
	中佐治	923円
	西加茂	2,534円
気高	1,860円	2,037円

地域・給水区域	現行の使用料	改定後の使用料
鹿野	1,570円	1,827円
青谷	長和瀬	1,700円
	蔵内	1,050円
	八葉寺	800円
	早牛	1,380円
	勝部	1,640円
	露谷	1,680円

問い合わせ先 市役所第2庁舎 農村整備課簡易水道室 ☎（0857）20-3246

鳥取市障害福祉計画(案)

本市では、障害者自立支援法の規定に基づく、障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「鳥取市障害福祉計画」を作成しています。このたび、鳥取市障害者施策推進協議会

委員に加え、医療・就労・教育などの関係者で構成する「鳥取市障害福祉計画作成委員会」で検討を重ね、計画(案)がまとまりましたので、概要をお知らせします。みなさんのご意見をお寄せください。

計画(案)の概要

基本理念

- 障害のある人の自己決定と自己選択の尊重
- 地域生活への移行や就労支援などの課題に対応したサービス基盤の整備

目的

障害福祉サービスおよび相談支援、並びに地域生活支援事業を提供するための体制の確保が計画的に図られることを目的とします。

計画期間および見直しの時期

障害福祉計画は、法で定められている3年を1期とする計画です。今回策定する計画は第1期計画で、計画期間は平成18年度から平成20年度です。平成20年度には、平成21年度以降の3年間を対象とした第2期計画を策定することとなっており、これに合わせて見直しを行います。

具体的な内容

平成23年度の数値目標の設定

内 容	現状値	目標値(H23年度)
施設入所者の地域生活への移行など	施設入所者 388人(H17年度)	施設入所者 362人

障害福祉サービスの見込み量と見込み量確保のための方策

訪問系・日中活動系・居宅系サービスおよび相談支援についての概要や見込み量、それを確保するための方策

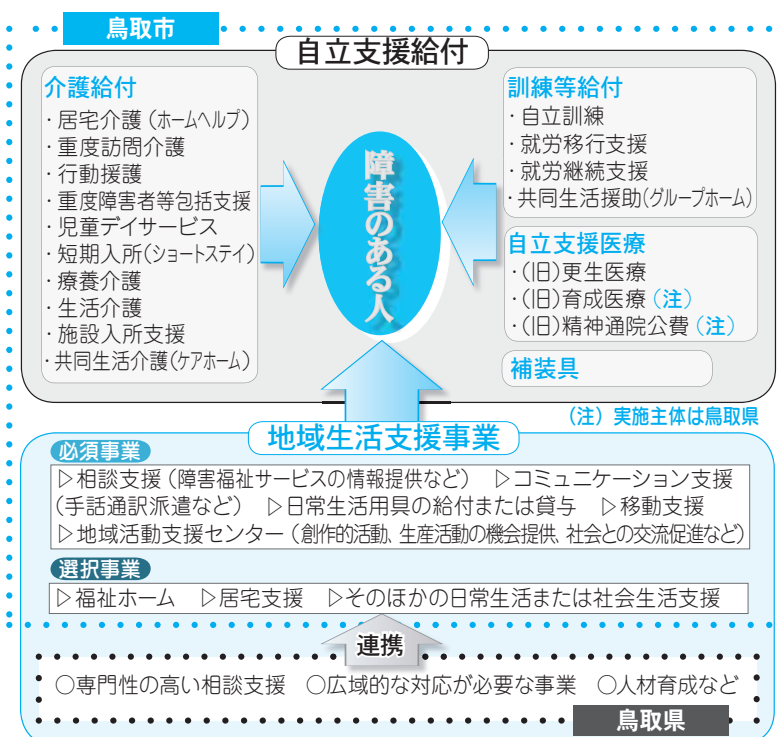
地域生活支援事業

①相談支援 ②コミュニケーション支援事業 ③日常生活用具給付等事業 ④移動支援事業 ⑤地域活動支援センター機能強化事業 ⑥その他事業についての内容、実施件数などの見込み量、それを確保するための方策

計画の推進にあたって

- ①計画の進捗状況の管理・評価
- ②サービスを利用しやすい環境づくり

障害福祉サービスの体系



ご意見のあて先、
資料の配置場所はこちらです!

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置場所

1月15日(月)から市役所本庁舎総合案内所/市役所駅南庁舎総合窓口/市役所駅南庁舎生活福祉課/各総合支所福祉保健課

※鳥取市のホームページ(表紙下段参照)にも掲載しています。

提出期限 2月2日(金) 必着

提出・問い合わせ先

市役所駅南庁舎生活福祉課
〒680-8571 鳥取市富安2丁目138-4
TEL (0857)20-3475 FAX (0857) 20-3406
電子メール fukushi@city.tottori.tottori.jp



鳥取地域の健診・予防接種など

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児
受 付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

対 象 児	と き
平成 18 年 10 月 11 日～20 日生	9 日 (金)
平成 18 年 10 月 21 日～31 日生	23 日 (金)
平成 18 年 11 月 1 日～10 日生	27 日 (火)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

対象児 下記および生後90カ月未満で未接種の乳幼児
受 付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

対 象 児	回数	と き
平成 18 年 3 月生	2 回目	16 日 (金)
平成 18 年 9 月生	1 回目	28 日 (水)

乳幼児健康診査

受 付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

種 別	対 象 児	と き
6カ月児	平成18年 7月生	6日(火)～8日(木)
1歳6カ月児	平成17年 7月生	13日(火)～15日(木)
3 歳 児	平成16年 1月生	20日(火)～22日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成17年 1月生	1日(木) 午後1時～2時30分受付
携行品：母子手帳、歯ブラシ、 手鏡、タオル、コップ		
5歳児 発達相談	5歳児	1日(木) 午後1時 ※予約制
離乳食 講習会	4カ月～7カ月	9日(金)午前10時 ※予約制
	8カ月～12カ月	9日(金)午後2時 ※予約制

■駐車場について

乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。なお、どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。



2月

中央保健センター

BCG・ポリオなど

TEL (0857)20-3191

がん検診など

TEL (0857)20-3195

乳幼児健康診査など

TEL (0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

TEL (0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

TEL (0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

TEL (0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

TEL (0858)87-3781

佐治地区保健センター

TEL (0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

TEL (0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

TEL (0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

TEL (0857)85-0012

流行
つ
て
い
ま
す
!

ノロウイルスによる感染性胃腸炎

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、11月ごろから流行しはじめ、1～2月ごろに発生のピークを迎えます。主な感染経路は、ウイルスに汚染されたカキなどの二枚貝やそのほかの食品を食べたことによるものが多く、また、感染力が強いので、感染した人の吐物や便からほかの人へ2次感染することも多くみられます。

症状は、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛などで、発熱は軽度です。感染から発症までは、1～2日程度です。

予防方法

●カキなどの二枚貝を食べるときは、十分に加熱をしましょう。

85℃以上、1分間以上の加熱で、ノロウイルスは死滅するといわれています。

●しっかりと手洗いをしましょう。

調理・食事の前、トイレの後などは、必ず流水と石けんで手を洗い清潔にしておくことが大切です。

●調理器具もこまめに消毒しましょう。

熱湯での煮沸消毒や、塩素系漂白剤などによる消毒が有効です。



感染したと思ったら

●通常1～3日で症状は治まってきますが、ひどい下痢や嘔吐により脱水症状を引き起こすこともあります。十分に水分補給をし、早めに医療機関で受診しましょう。

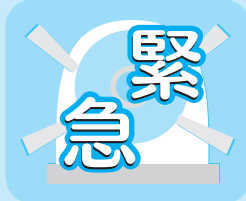
●患者の吐物や便の処理をするときは、使い捨て手袋やマスクを使用しましょう。汚れた衣類などは、ほかのものと分けて洗濯、消毒をしましょう。

●症状が治まってからも、2～3週間ぐらいは便の中にウイルスが含まれますので注意しましょう。

手洗い、消毒、食品の加熱を十分に行い、感染しないように気をつけましょう。

■問い合わせ先

中央保健センター TEL (0857) 20-3191



2月

夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷

※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。

と き 平 日 午後7時～10時

日曜・祝休日 午前9時～午後5時

日曜・祝休日 午後7時～10時

と ころ 急患診療所（東部医師会館隣）

問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 午前10時～午後4時

と ころ 東部歯科医師会

富安二丁目（歯科技工専門学校内）

☎(0857) 23-3197

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病 院 名	と ころ	電話番号
4日(日)	門下歯科医院	吉方温泉三丁目662	(0857) 29-6926
11日(日)	かのう歯科医院	湖山町東一丁目251-1	(0857) 32-1300
12日(振)	キシノ歯科医院	吉成779-40	(0857) 53-3552
18日(日)	こはま歯科医院	宮長3-3	(0857) 53-1956
25日(日)	坂口歯科医院	元魚町二丁目119	(0857) 26-0415

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病 院 名	電話番号
4日(日)	市立病院	(0857) 37-1522
10日(土)	赤十字病院	(0857) 24-8111
11日(日)	中央病院	(0857) 26-2271
12日(振)	市立病院	(0857) 37-1522
18日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
25日(日)	生協病院	(0857) 24-7251

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時

水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病 院 名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
月	赤十字病院	(0857) 24-8111
火	市立病院	(0857) 37-1522
水	生協病院	(0857) 24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
金	赤十字病院	(0857) 24-8111
土	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782

※10月から土曜日の当番病院が変わりました。

休日小児救急当番病院

赤十字病院・市立病院

(日・祝休日) 午前8時30分～午後6時30分

※市立病院 10・24日(土) 午前8時30分～午後5時

日(曜日)	病 院 名	電話番号
4日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
※10日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
11日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
12日(振)	市立病院	(0857) 37-1522
18日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111
※24日(土)	市立病院	(0857) 37-1522
25日(日)	赤十字病院	(0857) 24-8111

休日当番薬局

日(曜日)	薬 局 名	と ころ	電話番号
4日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
11日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
	杏林堂薬局	興南町78	(0857) 21-1750
12日(振)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	三栄調剤薬局	吉成二丁目15-48	(0857) 26-1777
18日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常田薬局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
25日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	たんぽぽ薬局	西町一丁目211	(0857) 37-4792
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857) 21-9691

営業時間 ▶鳥取駅コクミン薬局 / 午前10時～午後8時 ▶フジモト薬局 / 午前9時～午後8時
▶常田・たんぽぽ薬局 / 午前8時30分～午後5時30分 ▶その他の薬局 / 午前9時～午後5時

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みます
と市役所携帯サイトにリンクされます。
トップメニュー→ジャンルから検索→2. 夜間・休日
救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2111
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011

情報ひろば



福祉

児童扶養手当

受給できるのは、次の条件に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）を監護している母、または養育している人です。ただし、所得制限があります。

■該当条件

▽父母が離婚した後、父と一緒に生活していない児童 ▽父が死亡した児童 ▽父が政令で定める障害の状態にある児童 ▽父の生死が不明な児童 ▽父に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▽父が引き続き1年以上以上拘禁されている児童 ▽母が婚姻によらないで懐胎した児童など

■該当しない場合

▽日本国内に住所がない場合
 ▽公的年金、労災補償を受けることができない場合 ▽児童が父に支給される公的年金の加算対象になっている場合 ▽児童が

児童福祉施設などに入所している場合 ▽母が事実上婚姻関係にある場合 ▽平成15年4月1日現在で、支給要件に該当してから5年を経過している場合
問い合わせ先 市役所駅南庁舎 児童家庭課 ☎(0857)20-3465／各総合支所福祉保健課（上記参照）

寝具の丸洗い乾燥消毒サービス
3月実施分

対象 65歳以上で在宅の寝たきりの人

利用料 ▽掛布団＝200円 ▽敷布団＝200円 ▽羽毛布団＝300円 ▽毛布＝100円

※枚数に制限があります。
申込方法 氏名・住所・生年月日・連絡先・丸洗いを受けるものと数量を電話で

申込期限 2月16日（金）

申込先 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857)20-3453／各総合支所福祉保健課（上段参照）

家族介護者のついで
「スマイル・スマイル」

とき 2月21日（水）午前10時～正午
ところ さざんか会館2階 集

会室（富安二丁目）

対象 家族介護者または介護に関心のある人

内容 リラックス体操

申込期限 2月13日（火）

申込先 スマイル・スマイル事務局（市役所駅南庁舎高齢社会課内）☎(0857)20-3453

在宅歯科訪問調査

対象 自宅で寝たきりの人など

内容 歯科医師の訪問による、歯科健診や口腔衛生指導

受診料 無料

※歯科治療については、個人負担になります。
申込・問い合わせ先 中央保健センター（さざんか会館内）☎(0857)20-3194／県東部歯科医師会 ☎(0857)23-3197



お知らせ

鳥取駅南口のロータリー
での駐車について

鳥取駅南口のロータリーは、

駐車禁止区域です。

現在、

送迎用の乗降停車帯に、駐車して

いる車両が見受けられます。駐車違反の取り締まり対象となりますので、ご注意ください。



なお、ロータリーに駐車する場合は所定のコインパーキングをご利用ください。

※バス、タクシー、公安委員会の許可を得た車両は、この区域に駐車することができます。

問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課 ☎(0857)20-3261

乾電池・蛍光灯の収集
2月の第1週（鳥取地域）

2月は、鳥取地域の「乾電池等」の収集月です。乾電池と蛍光灯は別々に透明または半透明の袋に入れ、ほかのごみと区別し、2月1日（木）～7日（水）の「小型破碎ごみの収集日」にごみステーションに出してください。

下水道供用区域が広がりました

新たに使用できる区域 (いずれも一部)

公共下水道

円護寺／覚寺／岩倉／湖山町南二・五丁目／賀露町北三丁目／緑ヶ丘一丁目

下水道が整備された場合は、すみやかに下水道に接続する排水設備工事をしましょう(浄化槽などの切り替えはおおむね1年以内、くみ取り便所の水洗化は3年以内)。工事は、必ず鳥取市の指定する排水設備工事店に申し込んでください。無利子の改造資金融資制度もありますのでご利用ください。また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、施工した工事店が清掃業者に清掃を申し込んでください。

ご注意ください!

市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたなどといつわり、下水排水管の点検、清掃、消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。市役所では、みなさんの敷地内にある排水管について、このような業務を行ったり、業者に依頼したりすることはありませんので、ご注意ください。不審な点がある場合には、市役所下水道管理課へお問い合わせください。

問い合わせ先

下水道管理課(環境下水道部庁舎) ☎(0857)20-3304

井戸水を使っているみなさんへ

衛生管理を徹底しましょう!

感染症に
注意して
ください!

昨年9月、国内で井戸水による「乳児ボツリヌス症」が発症したとの報告が、厚生労働省からありました。この原因として、井戸の衛生管理に問題があったことが考えられています。

井戸は衛生管理を怠ると、乳児ボツリヌス症に限らずいろいろな病気の発生源になるため、特に井戸水を生活用水として使用する場合は、衛生管理の徹底をお願いします。

井戸の管理

- ▷定期的に水質検査を行なってください。
- ▷周辺に人畜が立ち入らないようにして下さい。
- ▷井戸の周辺やふた、ポンプ、管類などを点検し、常に清潔に保つようにしてください。

感染症の予防

- ▷乳児や高齢者などが飲用する場合は、10分程度沸騰させてから使用してください。

乳児ボツリヌス症…生後1年未満の乳児の体内に食べ物などでボツリヌス菌が入った場合、体内で発芽、増殖して発症します。主な症状は弛緩(しかん)性のまひ、呼吸まひなどがあるほか、1～2カ月続く頑固な便秘もみられます。致死率は1～3%で、発症例は過去20年間で20件余りです。

問い合わせ先

市役所第2庁舎 農村整備課 簡易水道室 ☎(0857)20-3246

歩こう会2月定例会

とき 2月11日(日) 午後1時

※合併地域については各総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民生活課(12ページ上記参照)までお問合せください。
問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)2013217

さい。特に蛍光管については購入時のケースに入れるなどして壊れないようにしてください。



交通事故、詐欺などの被害にあったにもかかわらず、検察官

検察審査員に選ばれたら協力

※水筒、雨具は各自でご用意ください。
問い合わせ先 歩こう会事務局 ☎(0857)2317930

コース 福祉文化会館《集合》裁判所《知事公邸》馬場町《梅鯉庵》樗谿神社《御宮池》やまびこ館《解散》(歩行距離約2.5km)

費用 なし

審査員は、鳥取県東部の選挙権のあるみなさんの中から抽選で11人が選ばれることになっています。

審査員に選ばれた場合には、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 鳥取検察審査会(鳥取地方裁判所内) ☎(0857)2212171

ベッ ト シーティー

PET/CT 装置が2月19日から稼働がん検診の予約を開始します

予約受付 1月15日(月)～午前8時30分～午後5時15分
※土、日、祝日は除きます。

受診料 7万8750円(税込)
※当面の間、通常より低料金で受診できます。

検診開始 2月19日(月)

問い合わせ先 鳥取市立病院 健診センター ☎(0857)37-1522



PET/CT装置



募 集

非常勤嘱託職員および
臨時的任用職員

募集職種

▽嘱託職員…学校図書館司書、公民館事務など▽臨時職員…一般事務補助員など

任用期間 ▽嘱託職員…4月1日から1年間（勤務状況などにより、採用日から5年を限度に1年ごとの更新可）▽臨時職員…採用後6月以内（勤務状況などにより、1回のみ更新可）

名簿登録期間 4月1日～平成20年3月31日

試験日 2月10日（土）、2月11日（日）

試験会場 鳥取環境大学（若葉台北一丁目）

申込期間 1月16日（火）～30日（火）

試験方法 作文審査（申込時に提出）、事務適性検査、面接試験

応募資格 昭和17年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人（試験区分によっては資格または実務経験が必要）

格または実務経験が必要）
応募方法 指定の申込書に所定の事項を記入のうえ、市役所職員課まで持参または郵送で

受験案内・申込書配置場所（1月16日～）▽市役所本庁舎1階総合案内所▽市役所本庁舎2階職員課▽市役所駅前庁舎総合窓口▽各町総合支所地域振興課

※鳥取市のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先 市役所本庁舎職員課 ☎（0857）2013107

「鳥取市民音楽祭」出演団体

開催予定日 6月10日（日）

申込方法 団体名と代表者の氏名・住所・郵便番号・電話番号を明記のうえ、郵送で

申込期限 1月31日（水）必着
申込先 鳥取市民音楽祭実行委員会代表 足立 正文 ☎68010873・鳥取市劇場197

問い合わせ先 鳥取市民音楽祭実行委員会代表 足立 ☎（0857）5315751／市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎（0857）2013226

鳥取環境大学
公開講座受講生

とき 2月3日（土）午前10時30分～正午

ところ 鳥取県立図書館 2階大研修会（尚徳町）

テーマ「民家に学ぶ」

講師 浅川 滋男さん（鳥取環境大学教授）

受講料 無料

申込期限 講座開催前日まで

申込・問い合わせ先 鳥取環境大学企画交流課 ☎（0857）3816704



相 談

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般（健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など）▽法律（離婚・相続・金銭貸借・セクハラなど）

とき ▽一般 2月8日（木）・10日（土）午後1時～3時

▽法律 2月13日（火）午後1時～4時／22日（木）午前9時～正午

鳥取環境大学入試案内

成績優秀者（8人）に学費が全額免除される「特待生制度」や、入学後の成績が優秀な学生を対象とした「鳥取市鳥取環境大学奨学金制度（返済不要）」があります。

募 集

【一般入試B方式】

学 科	募集人員	選 考 方 法	入学願書 受付期間	試験日	合格発表	入学手続き 1次締切	試験会場
環境政策学科	10	●選択＝英語（英語I・II）、国語（国語総合（古文・漢文を除く）・現代文）、数学（数I・数A・数II・数B）から2教科 ※数Bは「数列」「ベクトル」から出題	2/1（木） 2/19（月）	2/27（火）	3/5（月）	3/14（水）	本 学 大 阪 岡 山
情報システム学科	5	●選択＝英語（英語I・II）、国語（国語総合（古文・漢文を除く）・現代文）、数学（数I・数A・数II・数B）小論文から2教科 ※数Bは「数列」「ベクトル」から出題					
環境デザイン学科	5						

■問い合わせ先 鳥取環境大学入試広報課 ☎（0857）38-6720

『鳥取市連合婦人会』～地域は私たちのステージ～

「活動は足元から、視野は広く」をモットーに“住みよい社会”をめざして学習や活動を行なっています。

それぞれの地域の実態に応じた特色ある活動が地域の人々の結びつきやふれあいを一層深め、心豊かな人づくり、住みよい地域づくりを実現するのです。みなさんも一緒に学習し、共に活動してみませんか！

あらゆる差別をなくす活動

●人権意識を高める学習 ●身元調査おことわり運動など

地球を守るための活動

●循環型社会の推進 ●ごみの分別処理 ●地球温暖化防止
●緑と水を守る活動など

子どもを健やかに育てる活動

●子育て支援 ●あいさつ運動 ●有害環境浄化運動
●子どもとの交流活動 ●伝統文化の伝承など

福祉社会の充実を目指す活動

●愛のひと声運動 ●ボランティア活動など

男女共同参画社会の実現をめざす活動

●女性の意見を政策の場に生かす活動
●家庭や地域、職場での男女共同参画の推進など

問い合わせ先 鳥取男女共同参画センター（^き輝なんせ鳥取
／福祉文化会館内）☎（0857）24-2704

募集 第13回さじアストロパーク
星景写真コンテスト

星景写真（星と風景がいっしょに写っているもの）を募集します。

▷応募期限 2月23日（金）必着

▷賞 1席（1人2万円）、
2席（1人1万円）、3席（2人5千円）、佳作、
努力賞、参加賞 ※応募者全員に参加賞あり

▷発表 3月17日（土）、応募者へ結果を通知
※5月下旬まで館内に入賞作品を展示します。

▷その他 詳しい応募規定などは、ホームページをご覧ください。
いただくか、資料をご請求ください。

問い合わせ・応募先 さじアストロパーク「星景写真コンテスト」係
（〒689-1312 佐治町高山 1071-1）☎（0858）89-1011

1月26日は
文化財防火デーです

みんなで大切な文化財を、火災から守りましょう！

文化財防火デーは、昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂の火災により、国宝の十二面壁画の大半が焼損したことを契機に、昭和30年1月26日に定められました。東部消防局では、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守るため、予防査察や消防訓練などを実施します。

問い合わせ先 東部消防局 ☎（0857）23-2301



ところ ▽8日…市役所駅南庁舎（^き富安三丁目）▽10日・13日・22日…男女共同参画センター（福祉文化会館内・西町二丁目）
受付（予約） 1月19日（金）午前8時30分～（先着順）
申込先 男女共同参画センター（^き輝なんせ鳥取）☎（0857）24-2704

法律相談

とき 2月15日（木）午後1時～4時
ところ 市役所本庁舎4階第3会議室

行政相談

定員 8人
受付（予約） 2月8日（木）午前8時30分～（電話にて先着順）
申込先 市役所本庁舎市民総合相談課 ☎（0857）20-3158
行政相談 行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。
とき ▽2月1日（木）午後1時30分～4時▽2月14日（水）午後1時30分～4時▽2月20日（火）午後1時～3時▽2月26日（月）午後1時30分～4時

緑の相談室

ところ ▽1日／市役所本庁舎1階市民談話室▽14日／^き輝なんせ鳥取▽20日／さざんか会館▽26日／トスク本店インフォメーションルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎（0857）24-5542
緑の相談室 植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。
とき ▽2月8日・22日（木）午後1時30分～4時30分
ところ 市役所駅南庁舎1階入り口ホール（新日本海新聞社側）

検察審査会

問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部 ☎（0857）24-5221
検察審査会 交通事故などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないといった不満を持っている人は検察審査会に相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。
問い合わせ先 鳥取検察審査会事務局（鳥取地方裁判所内）☎（0857）22-2171



鳥取市社会福祉大会で表彰

鳥取市次世代育成優良企業を 紹介します。

本市では、昨年度から、企業における子育てしやすい環境づくりの促進を目的として、子育て支援に積極的に取り組まれている企業を表彰しています。昨年11月17日開催の選考委員会により、優秀賞1社、優良賞2社、奨励賞1社が決まりましたので紹介します。

問い合わせ先

市役所南庁舎児童家庭課
☎ (0857) 20-3462

優秀賞

鳥取三洋電機株式会社

所在地 立川町七丁目101
業種 電気機械器具製造業
従業員数 1,378人
(女性440人、男性938人)

育児・介護休業制度、看護休暇制度、勤務時間短縮制度、配偶者出産休暇、厚生貸付金制度など仕事と家庭の両立支援制度の構築と従業員の活用につながる運用強化の推進に取り組んでいます。

また、地域の次世代育成の取り組みとして、近隣の保育園へ駐車場を提供する準備も進めています。

優良賞

グッドヒル株式会社

所在地 吉成二丁目14-21
業種 注文紳士服の製造販売
従業員数 818人
(女性543人、男性275人)

職場敷地内に、少ない負担で0歳児から入所可能であり、保護者との密接な連絡がとれることを特徴とする社内託児所「杉の子園」を設け、多くの社員が安心して子どもを預けられる職場環境の整備に努めています。

また、育児・介護休業制度、看護休暇制度、勤務時間短縮制度等の充実による、家庭と仕事を両立しやすい職場環境づくりも目指しています。

優良賞

千代三洋工業株式会社

所在地 晩稲54-1
業種 製造業
従業員数 90人
(女性26人、男性64人)

産前産後休業・育児休業制度利用対象者へ産前休業前に、制度の内容を十分説明し、安心して休職できるように労使相互のコミュニケーションを図っています。

また、復職後の勤務が不安なくスムーズに進められるよう、休職中も会社内の状況を伝達するとともに、自由に来社してもらい、工場見学、所属長との面談を行うなど、職場復帰プログラムも制度化して、利用しやすい環境づくりに努めています。

奨励賞

ダイヤモンド電機株式会社

所在地 南栄町18
業種 製造業
従業員数 567人
(女性167人、男性400人)

出産時の父親の休暇取得の促進、保育園に入るまでの育児休業取得や保育状況などによる育児休業の短縮・延長を認めるなど、フレキシブルに運用しています。

また、子育てを行ううえでの職業生活と家庭生活の両立を支援するための目標値を掲げるなど、雇用環境の整備に努めています。

※会社概要はいずれも平成18年9月現在のものです。

平成17年度

表彰

鳥取市優良建設工事

平成17年度に本市が行った工事の中から、鳥取市優良建設工事審査委員会により、下記12件の工事が優良建設工事に認定されました。

問い合わせ先

市役所本庁舎都市政策課
☎ (0857) 20-3259

工種	工事名	施工箇所	施工業者
一般土木	農業集落排水事業大和神戸地区管路施設工事（神戸第1工区）	岩坪	株式会社秋山組
港湾	長和瀬漁港第1防波堤災害復旧工事（ケーソン製作・据付）	青谷町長和瀬地先	東洋建設株式会社
一般土木	平成16年度林道三滝線開設工事（2工区）	河原町北村	株式会社やまね工業
一般建築	鳥取市立ひかり保育園改築工事	気高町宝木	興洋・尾崎特定建設工事共同企業体
一般建築	鳥取市立浜村保育園改築工事	気高町八幡	八幡・大北特定建設工事共同企業体
一般建築	道の駅「かわはら」整備事業物産館新築工事（建築主体）	河原町高福	中央・八幡特定建設工事共同企業体
一般建築	市道扇町線高質空間形成施設建築工事	扇町	田中工業株式会社
一般土木	千代水第二土地区画整理事業区画道路9-3号線舗装新設ほか工事	賀露町・晩稲・南隈	開発建設株式会社
一般土木	都市計画事業（公共下水道）第62工区下水道新設工事	安長	田村建設興業有限公司
一般土木	市道秋里16号線臨時地方道路整備工事	秋里・松並町1丁目	有限会社山田工業所
一般土木	市道滝山開拓1号線臨時地方道路整備工事（2工区）	滝山	有限会社横山工務店
一般土木	林道佐谷小畑線災害復旧工事	鹿野町河内	有限会社気高木工製作所

図書館だより

■中央図書館 ☎(0857) 27-5182 開館時間：午前9時～午後7時
(土・日曜は5時まで)
■気高図書館 ☎(0857) 37-6036 開館時間：午前10時～午後6時
■用瀬図書館 ☎(0858) 87-2702 開館時間：午前10時～午後6時
※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日、祝日の翌日(中央図書館は除く)

移動図書館車「ふれあい号」が新しくなりました！

国府町、福部町を巡回している移動図書館車「ふれあい号」が、昨年12月1日、新しい車両になりました。



新しい「ふれあい号」は、これまでの「ふれあい号」より200冊以上多い約1500冊の本を載せています。車体の外側だけでなく、車内にも本棚を設置し、雨の日や雪の日には車の中で本を選んでいただけます。また、車体後部には電動式昇降リフトを装備していますので、車椅子の人や身体の不自由な人にも、気軽に本を見ていただくことができます。

鳥取砂丘としゃんしゃん傘が目印の新しい移動図書館車「ふれあい号」をこれまで以上にご利用ください。

1月4日、用瀬・気高図書館の新電算システムがスタート

本市では、今年度、3つの図書館と6つの中央公民館図書室のコンピュータシステムの統合を進めています。

12月1日の中央図書館に続き、1月4日には用瀬図書館・気高図書館のコンピュータシステムを更新。中央図書館とシステム統合しました。中央図書館と同様、ICタグによって資料管理を行いますので、本をまとめて貸出・返却することができ、カウンターでのスピードアップや蔵書点検のための休館日の短縮が可能になります。また、蔵書のデータを一元管理しますので、3館の蔵書が市立図書館のホームページから一覧できます。予約された本は、物流システムを使って、ご希望の受け取り場所にお届けします。

3月には、すべてのシステム統合が完成する予定です。

- 国府町・河原町中央公民館図書室は2月1日から
- 鹿野町・青谷町中央公民館図書室は3月1日から
- 福部町・佐治町中央公民館図書室は3月24日から

「駅南サテライト教室」の開催案内

中央図書館では、鳥取大学と協力して昨年12月から、毎月1回「駅南サテライト教室」を中央図書館多目的ホールで開催しています。

今後の開催予定は、右表のとおりです。入場無料ですので、みなさんご参加ください。

	と き	内 容	講 師
第3回	2月3日(土) 午後1時30分～3時	ちかごろフランスではマンガや日本文化が大流行～グルノーブル大学との交流など～	鳥取大学地域文化学科教授 門田 真知子 さん
第4回	3月3日(土) 午後1時30分～3時	炭のはなし ～いろんなことに使える不思議な炭パワー～	鳥取大学名誉教授・農学博士 作野 友康 さん

※定員各50人。事前予約は必要ありません。

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

※3月15日号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、1月31日(水)までに、ハガキかファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

英語の演劇

ウィアード シスターズ

Wyrd Sisters 国際色豊かなキャスト達による英語劇

1月27日(土)午後6時～、28日(日) 午後2時～・6時～(2回)／ところ＝わらべ館いべんとほーる／チケット＝500円／連＝Viva Shiva ☎(0857) 21-1792

吹奏楽ステージ

キラキラ★コンサート 2月3日(土)、4日(日)午後2時～

3日：入場料＝無料、ディズニーメドレーほか(子ども向け)／4日：入場料＝500円(高校生以下無料)、マゼランの未知なる大陸への挑戦ほか／ところ＝文化ホール／連＝キラキラ★楽団 ☎090-3371-7478

会員募集！

平成19年度(H19.4.1～H20.3.31)

鳥取市むつみカレッジ(旧 働く婦人の家利用者協議会)

受付日時2月18日(日) 午前10時～正午／市福祉文化会館4階／連＝鳥取市むつみカレッジ事務局 川口 ☎(0857) 23-5269

参加者募集！

鳥取環境大学

本通商店街振興組合 共同企画 「街中ゼミ」開催

1月18日(木)午後3時30分～／講義内容＝「中心市街地の活性化について考える」講師：信金中金総合研究所主任研究員 笠原 博さん／ところ＝パレットとっとり 2階 市民交流ホール／参加費＝無料／定員＝100人／連＝鳥取環境大学 松田研究室 ☎(0857)38-6763

おやこ劇場イベント

①0歳からきける初めての音楽会「ポロン・ポロン」

3月2日(金)午前11時～／ところ＝鳥取市文化センター多目的ルーム／対象＝3歳までの乳幼児とその保護者／チケット＝1000円(1組) ※2月1日販売開始／定員＝50組(先着)

②鳥取おやこ劇場「おやこバザー」

2月18日(日)午前11時～午後2時／ところ＝鳥取市民会館 大会議室／手づくり・リサイクル品、手づくりおやつなどの販売、こどもふろしき市、おはなし会など 連＝鳥取おやこ劇場 事務局 ☎(0857)24-6680

イベント情報

星が好き!!

1月15日～2月14日の休館日

1月15日(月)、16日(火)、22・29日(月)
2月5日(月)、13日(火)

宇宙ふしぎ探検「冬の星座を見つけよう」

オリオン座、おうし座、ふたご座など、冬の星座たちを天文台玄関前の広場で観察します。また、103cm望遠鏡を使って、星の集まり「すばる」や「オリオン大星雲」など、冬に見ごろとなっている天体も観察します。

▷と き 1月19日(金)・20日(土) 午後7時～、8時～
▷参加費 一般 600 円、高校生および 70 歳以上 300 円
小中学生 200 円(観覧料および入館料)

※雨天曇天時はプラネタリウム投影をおこないます。
また、参加者には「観察記念カード」をプレゼントします。

第12回 雪まつり

午前中の「雪像作り大会」をメインに、お昼は「いのしし鍋」、午後からはソリひっぱりレースや雪上グランドゴルフなどを行う



「雪上運動会」など、雪を使った楽しいイベントです。

▷と き 2月11日(日) 午前10時30分～午後3時
▷参加費 一般 500 円、高校生以下 200 円

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山 1071-1)
TEL (0858)89-1011

万葉の里通信

1月15日～2月14日の休館日

1月15・22・29日(月)
2月5日(月)、13日(火)

国府川(昭和51年8月)

谷上 一明 版画展

小学校で教鞭をとるかたわら、国府の文化財や湖山池などをテーマに、情感あふれる版画を制作してこられた谷上一明さんの版画展を開催します。

▷と き 1月23日(火)～3月18日(日)
午前9時～午後5時

▷ところ 因幡万葉歴史館 企画展示室

▷入場料 一般 500 円 ※高校生以下・70 歳以上および障害者手帳を持っている人は無料

万葉草木染展

小学生を対象に行っている万葉草木染講座で制作した作品を展示しています。作品はどれも子どもたちの感性あふれるものばかりです。

▷と き 1月14日(日)～2月11日(日)
午前9時～午後5時

▷ところ 因幡万葉歴史館 エントランスホール

▷入場料 無料



問い合わせ先 因幡万葉歴史館(国府町町屋 726)
TEL (0857)26-1780

「とっとり市報」についてご意見ご感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
TEL (0857) 20-3159 FAX (0857) 21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

わらべ館だより

1月15日～2月14日の休館日

1月17日(水)

鉄道の世界へようこそ

本物そっくりのNゲージのジオラマ展示や、鉄道模型の運転体験コーナーがあります。(協力:智頭急行)



▷と き 2月10日(土)～12日(月)

午前9時～午後5時 ※12日は午後4時まで

▷ところ いべんとほーる ▷入場料 入館料が必要



演劇ワークショップ

「劇団おひさまとあおぞら」の指導で、自分を表現する方法を楽しく学びます。

▷と き 2月17日(土) 午後1時30分～午後3時

▷ところ いべんとほーる ▷対象 小学生

▷定員 20人(先着順) ▷受付開始 1月15日(月)

▷参加費 無料

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) TEL (0857)22-7070

やまびこ館への招待

1月15日～2月14日の休館日

1月15・22・29日(月)
2月5日(月)、13日(火)ドリームプロジェクト主催
たなかかおる童画展
「初春の夢'07」

昨年に引き続き、「たなかかおる童画展」を開催します。

▷と き 1月13日(土)～21日(日) ▷入場料 無料
午前9時～午後5時



問い合わせ先 やまびこ館(上町88) TEL (0857)23-2140

あおや郷土館だより

1月15日～2月14日の休館日

1月15・22日(月)、27日(土)、28日(日)
2月5日(月)、13日(火)

第2回 鳥取市児童生徒交流絵画展

本市の気高・鹿野・青谷地域の小中学校および青谷高校の児童生徒が制作した、絵画作品約360点を展示します。子どもたちの力作をどうぞご覧ください。



▷と き 1月30日(火)～2月18日(日)
午前9時～午後5時

▷入場料 無料

問い合わせ先 あおや郷土館(青谷町青谷 3030)
TEL (0857)85-2351